

破天荒

教宣部

4984号

2015年
3月 2日

化学一般京滋地本
全竹中労働組合

2015春闘 要求提出 & スタート

お知らせ

当面の日程

3月 9日 春闘決起集会

3月11日 回答指定日



先週の金曜日、春闘団交を開催し賃上げ要求書を提出しました。十一日の回答指定日には回答を行うとの約束もしました。今年こそ温かくさわやかな春になることを望みます。

定期昇給

一万二百円の人もいれば二千四百円の人もあります。一歳年上の人の給料で生活するという意味では賃上げになりません。竹中では年齢に応じた本人給表に従って基本給が決定されるので要求には含めません。人件費としても定年退職者が出て新入社員を雇うという意味では固定費の増にはなりません。あくまで賃金カーブの傾きを現したも

のに過ぎません。

賃上げ配分

今春闘では二〇〇二年より一度も賃金改訂が行われていないことを踏まえ、全年齢で一律一万円の加算要求を行いました。

この十三年間、日本の平均給与などは下がる傾向にありましたが、大卒・院卒などの初任給は約一万円増え、竹中の初任給は見劣りするようになっていきます。また昨春の消費税増税と経団連の賃上げ容認・政府の賃上げ要請により、中小の6割以上の企業で賃上げが行われました。

本来、組合の目指す賃金体系は退職金などが低いので、ベアを高齢者に多く、若年層は少なく配分し定期昇給の傾きを立てるよう要求してきました。会社にとつ



て若い社員も増え、体系の底上げすることが重要であると考えました。

企業内最低賃金

全ての嘱託・契約社員などの最低時間給を千円とするよう要求しています。会社は京都府電気機械器具製造業の最低賃金八五三円(前年八四〇円)より少し上回る金額回答を出してきました。最低賃金の七八九円を上回れば合法なのかもしれませんが、求人募集などで

も見劣りするものとなっています。組合員に契約社員はいませんが、格差是正・生活の水準を上げるため要求しています。

産業別最低賃金

上部団体の化学一般の統一要求として時間給・日額・月額で要求しています。このことを通じて都道府県の最低賃金や特定最低賃金も改訂されていきます。

定年再雇用

会社は一方的に就業規則を押し付けて運用されていますが、妥当性に疑問があります。

「企業の社会的責任」

裁判員休暇制度についての交渉の中で、企業の社会的責任をどう考えているのかと質問したことがあります。会社は「利益を上げ、納税の義務を果たすことが会社の責任」という内容で答えられました。確かに、利益を上げ、会社を存続させていくことがないと、納税することも、社員の生活を支えることもできないことは

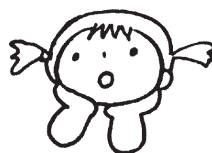
分かります。それは当たり前のことやん・・・と思いはから聞きました。

組合は、法律で裁判員制度が決められたため、裁判員に当たってしまった従業員が国民の義務を果たすことを会社として応援することと社会的責任ではないかと問うていたのです。裁判員休暇は「会社トップの考えがノーワーク・ノーペイ

ります。賃金実態や雇用基準をなぜ明らかにできないのでしょうか。

これから

会社は利益が出たら一時金に反映することに固執されていますが、一時金にこだわらず、少しずつでも月々の給与の中に配慮するようなバランス感覚を組合としては求めています。明日を生きるための設備投資や社員の生活向上に配分した方が笑顔の多い会社になるのではないのでしょうか。



なので制度化しない」と回答します。

残念な回答です。私たちはトップには、利益優先主義者ではなく、常に社会的責任を意識する人になってほしいと考えています。

